

# なぜいまハリス社は本拠地が欧州の企業に多く投資するのか

このレポートは、情報提供を目的として、ハリス社のコメントをもとに、朝日ライフアセットマネジメントが作成したものです。

- なぜいまハリス社は欧州株の投資比率が高いのかという質問を多く受けますが、その回答は、ひとことで表すと「価格と質の基準を満たす企業」が多いからです。
- 欧州はマクロ経済の課題、厳しい規制環境、エネルギー問題に直面し、投資の市場心理は成長の遅れによって悪化しましたが、欧州企業の収益は世界中に広く分散していることから、品質の高い企業を低価格で買うことを実現できる機会があります。

## なぜいまハリス社は本拠地が欧州の企業に多く投資するのか

なぜいまハリス社は欧州株に多くの投資しているのか、なぜクライアントのお金を欧州に本拠地を置く企業に投資するのかという質問を多く受けます(図1 参照)。ハリス社の回答はひとことで表すと「投資対象企業の本来の企業価値」です。本来の企業価値というのは、ハリス社がビジネスの価格とビジネスの質を考えるとときに重要な要素です。この価格と質が本来の企業価値を生み出す要素であり、ハリス社は欧州に本拠地を置く企業の中で、この要素を満たす企業を多く見つけることができます。

ここで非常に重要なことは、欧州を本拠地に行っているにすぎないことです。なぜなら、彼らは欧州を本拠地に行っているにもかかわらず、世界中でビジネスを展開しているからです。これらの欧州企業の収益は、世界中に広く分散していることがわかります。実際の良い例としては、当ファンドが保有するドイツの高級車メーカー、メルセデス・ベンツ・グループ(ドイツ、自動車・自動車部品)があります。売上高の約4割が欧州、3割が北米、3割がアジアとなっています(図2 参照)。一方で、多くの投資家はこれらの企業を欧州の一つの枠組みで考えがちです。確かに欧州はマクロ経済の課題、厳しい規制環境、エネルギー問題に直面しています。欧州企業は良好な成績を収めていたましたが、投資家のセンチメントは欧州の成長の遅れによって悪化していたため、欧州株は出遅れています(図3 参照)。多くの投資家は、本拠地を置く国や地域のテーマや物語や噂に心を惹かれがちであり、最終的には投資の成功要因について深く考えないことがあります。しかしこれらは、欧州の企業が収益を生み出し、キャッシュフローをもたらす能力にはほとんど影響を与えないのです。

## ハリス社が追求するのは質の高い企業を低価格で買うこと

ハリス社が追求するのは、質の高い企業を低価格で買うことです。そして、市場のこのような非効率性がある時期に、それを実現する機会があると考えています。短期的には厳しいパフォーマンスになるかもしれませんが、ハリス社の信念は中長期的には投資家の助けになると考えています。そして、非常に長期の投資をしている投資家として、市場の非効率性があるこの機会を、利益に変えることができると信じています。

運用担当者  
デビッド・ヒーロ氏



上記コメントはハリス社のコメントをもとに、朝日ライフアセットマネジメントが作成したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、上記の銘柄を推奨、勧誘するものではありません。将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

お申込みに当たっては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当ファンドの取扱い販売会社は巻末の販売会社一覧をご覧ください。

■ 設定・運用

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
Asahi Life Asset Management Co.,Ltd.

商号等 / 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 外貨建資産の運用

HARRIS ASSOCIATES L.P.  
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー

図1 当ファンドの国別構成比(2024年5月末現在)

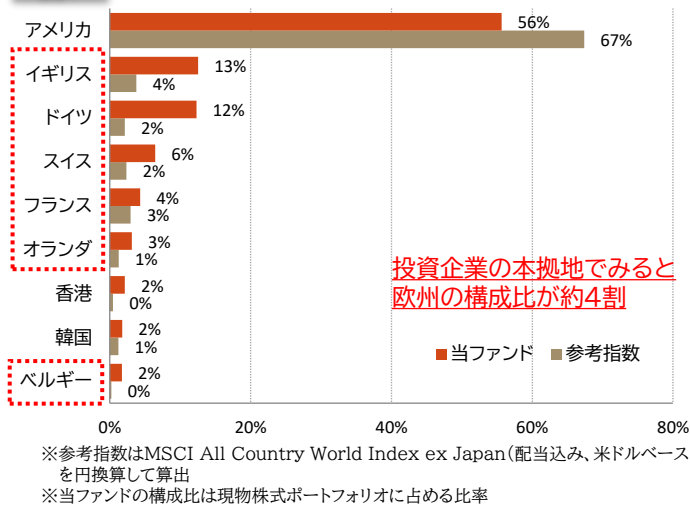


図2 メルセデスベンツ・グループのエリア別売上高構成比

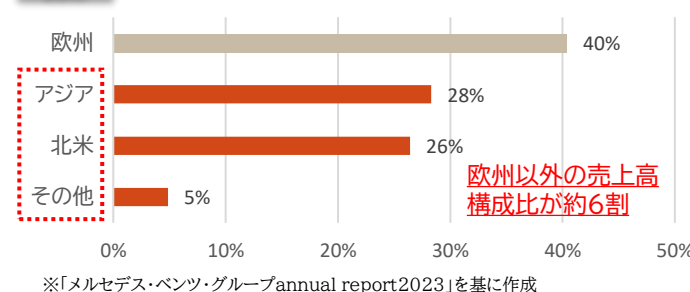
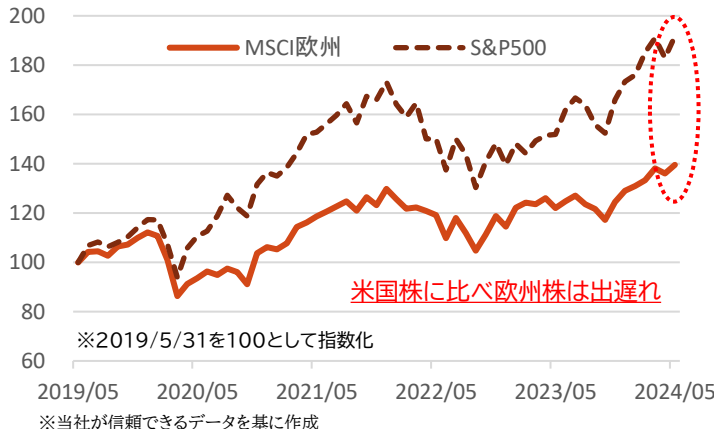


図3 直近5年間の欧州・米国の主要株価指数の推移(2019年5月末~2024年5月末、月次)



お申込みに当たっては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当ファンドの取扱い販売会社は巻末の販売会社一覧をご覧ください。

■ 設定・運用

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
Asahi Life Asset Management Co.,Ltd.

商号等 / 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 外貨建資産の運用

HARRIS ASSOCIATES L.P.  
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー

## 《ファンドの特色》

- **世界の株式に投資**  
日本を除く世界各国の株式にグローバルな視点で投資し、キャピタルゲインの獲得および配当等収益の確保を目指して運用を行います。エマージング諸国の株式も投資対象としますが、投資割合はポートフォリオの30%以内とします。
- **ハリス・アソシエイツ社に運用を委託します。**  
バリューストック投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を委託し、同社の卓越した調査能力に基づき、銘柄選択を行います。  
※当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。
- **厳選投資**  
企業訪問を含む企業調査を基本としたボトムアップ・アプローチにより、フリーキャッシュフロー、利益成長の潜在能力、業界における競争力、経営者の経営方針等から独自に評価した企業価値に対し割安な銘柄を発掘し、厳選投資します。徹底した企業調査により銘柄を厳選し、投資銘柄数は30~50銘柄程度に絞り込みます。
- **銘柄本位**  
国や業種などにはこだわらず、個別の銘柄選択の積み上げにより銘柄本位でポートフォリオを構築します。
- **為替**  
対円での為替ヘッジは、原則として行いません。なお、対米ドルでは、円以外の通貨にかかる外国為替予約取引を行うことがあります。

## 《当ファンドの投資リスクについて》

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

《ファンドの基準価額の主な変動要因》 株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク など

《その他の留意点》 ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※ 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 《ファンドの費用》

### ◆ 投資者が直接的に負担する費用

- お申込手数料：購入価額に**3.3%(税抜3.0%)**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額  
※ 詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に **0.3%** の率を乗じて得た額

### ◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用(信託報酬)：ファンドの日々の純資産総額に**年1.98%(税抜1.8%)**の率を乗じて得た額  
※ 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。  
※ 委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。
  - その他の費用・手数料：以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
    - ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.0055%(税抜0.005%)の率を乗じて得た額。ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。)
    - 有価証券売買時の売買委託手数料
    - 先物・オプション取引等に要する費用
    - 資産を外国で保管する場合の費用
- ※ ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《お申込みメモ》

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時までには販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(設定日:2000年3月24日)
繰上償還	受益権の口数が当初設定口数の10分の1または10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決算日	毎年3月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

《販売会社一覧》

①投資信託説明書(交付目論見書)の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
ニューズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○			
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡銀行(*)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○			

※確定拠出年金制度に基づく取得申込みのみを取扱う販売会社は除きます。

※(\*)の販売会社は、ネット専用のみを取扱です。

②解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。(受益権の募集の取扱いはいりません。)

みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
ワイム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	

※上記の販売会社は2024年5月末時点の情報であり、今後変更となる場合があります。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払って作成しておりますが、当社はその正確性や完全性を約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。